

警 察 署 協 議 会 会 議 録

久留米警察署協議会

開催年月日時	令和5年3月29日 午後3時30分 から 令和5年3月29日 午後4時30分 まで	
開催場所	久留米警察署 4階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下、10名
	警察署	署長、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、総務第二課長、 警備課長、事務局
議 事 概 要		
【開会】（会長） 令和5年第1回久留米警察署協議会を開会する。 【署長挨拶（要旨）】 ○ 御多忙中のところ、久留米警察署協議会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。 ○ 当署での勤務は、配置以来38年ぶりとなるが、久留米市の安全・安心を担う最高責任者という重責に、身の引き締まる思いである。 ○ 当署管内においては、高齢者等を狙ったニセ電話詐欺のほか、自転車窃盗、子供や高齢者等が犠牲となる交通事故が多発しており、暴力団対策、災害対策等の課題を抱えている。 ○ 署員一同一丸となって諸課題に対応していくので、よろしくお願いします。 【議事】 1 警察署協議会会長連絡会議の結果について 2 ニセ電話詐欺の現状と対策、交通事故の発生状況と取組について 【連絡事項】 ○ 交通事故抑止に向けた道路交通環境の整備強化について 交通管理官から「いわゆる一灯式の信号機は、子供や自転車から見えにくいなどの弊害があり、一時停止標識に変更する取組を行っている。この際、夜間の反射性が高い高機能標識（高輝度化）を採用し、交差点を明確化する路面表示を拡充するなどの対応を併せて行っている。本取組に対する皆様の御理解と御協力をお願いします。」旨の説明があった。		

議 事 概 要

署長から「一灯式信号機の撤去と一時停止標識等の設置は全国的な流れ。変更後に交通事故が増加したという統計もない。丁寧に説明を重ねながら推進していくので、皆様の御協力をお願いする。」旨の説明があった。

○ 自転車のヘルメット着用の推奨について

交通管理官から「本年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された。統計上も、自転車による交通事故で亡くなった方の約6割が頭部に致命傷を負っているという数値もある。地域住民や教育機関、行政とも連携しながら、交通安全教育を推進していく。」旨の説明があった。

【質疑応答】

○ 質疑1 児童の面前におけるDV事案（面前DV）について

委員から「当署のDV事案及び面前DVは増加しているか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「DV事案の相談件数については、増減しつつも高水準で推移している。また、子供の面前で夫婦喧嘩などをする面前DVについては、心理的虐待として児童相談所へ通告をしており、近年増加傾向にある。通告件数は、昨年中、前年比で減少したものの、面前DVを含む心理的虐待が全体の約7割を占めている。DV事案は、児童虐待が密接に絡んでくるものであり、取扱い時は児童の身体確認を徹底し、関係機関と連携を図りながら、児童の安全確保を最優先に対応しているところである。」旨の回答があった。

○ 質疑2 十郎丸交差点の青色信号現示時間について

委員から「久留米市北野町所在の十郎丸交差点は、東側から進行した際、青色信号の現示時間が短く、渋滞していることがある。」旨の意見があり、交通管理官から「現場調査を行った結果、朝の通勤時間帯に北向きの車両通行が多いことが判明している。よって本意見も踏まえ、朝の時間帯の南側及び東側の青色現示時間を調整することで、より円滑な交通が期待できる。本件は信号現示の変更要望として本部に報告する。」旨の回答があった。

○ 質疑3 自転車のヘルメット着用に関する児童への交通安全教育について

委員から「小学校によって自転車のヘルメット着用率に差があるように感じる。地元の小学校から要望があれば、警察で交通安全教室を開催できるか。」旨の質疑があり、交通管理官から「積極的に行う。」旨の回答があった。署長から「街頭での広報啓発活動のほか、地域の集まりや小・中学校等において、積極的に交通安全教育を推進していく。」旨の回答があった。

○ 質疑4 会社内における自転車のヘルメット着用に関する指導等について

委員から「自転車通勤する社員に対して、会社からヘルメット着用の指導・規制等をできるか。」旨の質疑があり、交通管理官から「努力義務であり、会社として強制はできないが、継続的に指導していただきたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

署長から「現時点、努力義務であり、指導について難しい部分もある。警察でも街頭などで継続的に、ヘルメット着用促進に向け、啓発を行っていく。」旨の回答があった。

○ 質疑 5 道路設備の故障等に関する連絡先について

委員から「道路に設置されたカーブミラーなどが破損していることがあるが、どこへ通報すればよいか。」旨の質疑があり、交通管理官から「当署に通報いただければ、対応する行政機関を調査し、当該機関に対して連絡する。」旨の回答があった。署長から「道路設備については、パトロール中の警察官が発見した場合も報告を上げ、その都度対応している。遠慮なく当署宛て御連絡いただきたい。」旨の回答があった。

【閉会】（会長）

以上で、令和5年第1回久留米警察署協議会を閉会する。